

本日、盛岡さんさ踊り実行委員会総会を開催し、中央通りを会場とする8月1日から4日間での「盛岡さんさ踊り」の3年ぶりの開催が決定いたしました。

今年の盛岡さんさ踊りでは、その原点に立ち返り、これまで祭りを支えてきた多くの参加者や関係者の皆様とともに、「伝統芸能の継承」と「祭りの継続」を念頭にして、さんさ踊りの披露の場の創出を図るとともに、まちへの賑わいを取り戻し、コロナ禍による閉塞感からの脱却へ向け、前進すべく取り組みを進めてまいりたいと存じます。

なお、祭りの開催にあたりましては、国等によるイベント開催制限に基づく感染防止策の遵守により、プログラムの一部縮小や観覧エリアの拡張などの感染防止対策を講じた上で、安心、安全な開催を最優先としてまいります。

世界に誇る盛岡の伝統芸能「盛岡さんさ踊り」の魅力を、市民をはじめ多くの皆様に発信する機会となるよう、開催へ向けて準備を進めてまいりたいと存じますので、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年5月23日

盛岡さんさ踊り実行委員会

会 長（盛岡市長）谷 藤 裕 明

2022 盛岡さんさ踊りについて

本年の盛岡さんさ踊りは、プログラムの一部縮小や、観覧エリアに感染防止対策を講じた上で、安心・安全を最優先して開催いたします。

詳しい開催内容が決まり次第、随時、公式ホームページ上でお知らせいたしますので、参加希望者・ご観覧希望の皆様には、最新の情報をご確認くださいませようをお願いいたします。

また、下記に該当する場合には、パレードが中止となる場合がありますので、予めご了承ください。

盛岡さんさ踊りパレードの中止判断基準及び判断の時期について

次に示す開催の中止判断基準に該当する場合には、盛岡市中央通パレードは中止いたします。

ただし、サブ会場の催し（盛岡市市民文化ホールにて開催する伝統さんさ踊り競演会等）については、別途判断となります。

1. 開催中止の判断基準

- (1) 岩手県を対象とする「緊急事態宣言」が発令されたとき、または、県知事が緊急事態宣言の発令を国に要請することを決定したとき。
- (2) 岩手県が「まん延防止等重点措置」の適用対象地域となったとき。
- (3) 岩手県から開催中止の要請があったとき。
- (4) その他、会長が開催を中止する必要があると決定したとき。

2. 開催判断の時期

令和4年7月下旬



盛岡さんさ踊り実行委員会